

令和3年9月10日

保護者の皆様へ

鹿児島市立谷山小学校
校長 伊地知 裕

「まん延防止等重点措置」の延長に伴う9月13日（月）以降の対応について（お知らせ）

2学期がスタートして10日が過ぎました。お子様の御家庭での様子はいかがでしょう。

学校では、時差登校での午前中4時間授業を進めています。1・2・3年生と4・5・6年生の授業を15分の時間差で行うことによって、休み時間の手洗い・うがいや給食準備等、感染防止対策を十分に講じて、落ち着いた教育活動を展開することができています。これもひとえに、保護者の皆様方の御理解、子供たちの新型コロナウイルス感染症の感染防止への真摯な取組のおかげであり、心から感謝いたします。

さて、昨日（9月9日（木））の夜、政府の発令している「緊急事態宣言」等の延長決定の報道がありました。本県に適用されている「まん延防止等重点措置」も9月30日（木）まで延長され、鹿児島市教育委員会からは、「現在の対応を原則継続し、各学校で適切に対応する」旨の通知がありました。

そこで、本校では、下記のような内容で、時差登校等の措置を継続することにしましたので、お知らせいたします。

つきましては、4時間授業により通常より早い時間帯での帰宅などで保護者の皆様には御迷惑をおかけしますが、現在の状況を御理解の上、御協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

なお、保護者の皆様におかれましては、家庭内感染の恐れもあることから、子供たちの大切な命と健康を守るために、御家庭でも今後の感染症対策について御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

記

1 時差登校措置の延長期間

令和3年9月13日（月）～9月24日（金）【2週間】

（★9月27日（月）からの対応については、9月17日（金）を目途にお知らせします。）

2 具体的取組

- (1) 引き続き、時差登校をお願いします。
 - 【1・2・3年生】……午前7時30分から午前8時までの登校
 - 【4・5・6年生】……午前7時50分から午前8時20分までの登校
 - ★ **ただし、兄弟姉妹と一緒に登校する場合は、この限りではありません。**
 - ★ **登下校中は、友達との間隔をとって歩くように、御家庭でも御指導ください。**
- (2) 4校時までの授業後、給食→帰りの会→下校とします。
- (3) 飛沫感染を防ぐため、給食後の歯磨きは行いません。御家庭での歯磨きをお願いします。
- (4) 下校予定時刻は次のとおりです。
 - 【1・2・3年生】……午後1時10分
 - 【4・5・6年生】……午後1時25分
- (5) 帰宅後は、在宅（家庭）学習の時間とし、午後4時までは外出しないようにします。
- (6) 延長に伴う時差登校等の対応につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、学校の教育活動の充実、児童の登下校の安全、保護者の皆様の負担軽減等も考慮して検討しましたので、申し添えます。
 - ★ **なお、保護者が登校を不安視される場合は、登校を控えさせていただいてもかまいません。この場合、欠席にはなりません（出席停止扱いとする）ので、御理解ください。**
- (7) この期間を利用して、タブレット端末の家庭での活用を進めます。3年生以上の児童にはタブレット端末を持ち帰らせますので、次のことについての御協力をお願いします。
 - ア インターネット回線の通信状況の確認**
 - イ 学校からお願いしている「使い方の約束」についての、親子での確認**

【キーワード】（これからの学校教育活動）

「学びの保障」と「感染症対策の徹底」

3 学校における感染症対策

- (1) 登校後、教室に入る前の手洗い、教室入り口での手指消毒の徹底に努めます。
- (2) マスク着用を徹底します。具体的には安易にマスクを外さないこと、鼻が出ないようにしっかりと着用することなど、さらに指導を徹底します。
★ **ただし、熱中症対策にも十分な配慮を行います。児童の健康に最大限の配慮をしながら、マスクの着用が必要な時と場について、児童にわかりやすく説明します。**
- (3) 毎日、各家庭から提出していただく健康観察カードの内容と、毎朝の健康観察で、児童の体調観察を入念に行います。なお、健康観察カードには、御家族の健康状態についてもチェックしていただきますので、御協力をお願いします。
- (4) 体調不良を訴える児童については、基本的に早退させるようにします。
- (5) 40分授業を行い、休み時間を15分確保します。この15分間で手洗い、換気を徹底します。
- (6) 各教科等における「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」は控え、実施方法を工夫します。
 - ア 異学年が交流する学習を当面の間、中止します。
 - イ 体育科の学習では、集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とし、十分な身体的距離を保って実施します。
 - ウ 給食の際は、手洗いや手指消毒を適切に行うとともに、換気を十分に行い、配膳の工夫、机の向かい合わせや会話等を控えるなどの対応をさらに徹底します。
 - エ 児童が密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする活動、激しい呼気を伴う活動などは行わないようにします。
★ **なお、修学旅行、遠足、運動会、その他の学校行事についても、「密閉」「密集」「密接」など一つでも該当する感染リスクの高い活動は避け、実施方法を工夫していきます。**

4 家庭における感染症対策

- (1) 児童本人の毎朝の体温と健康観察を入念に行ってください。
★ **あわせて、毎朝、御家族全員の検温も行っていたけるとありがたいです。**
- (2) 発熱や体調不良の場合、無理に登校させず、自宅で体調回復に努めてください。また、状況に応じて早めに医療機関を受診してください。
★ **登校に際しては、これまで児童本人が体調不良、発熱、咳等の風邪症状がある場合は、ためらわず登校しないことになっておりましたが、加えて、御家族の中に一人でもそのような症状の方がいらっしゃれば、ためらわず登校を控えてください。【欠席にはなりません（出席停止）】**
- (3) 登下校時のマスク着用に加えて、習い事等でのマスク着用を徹底させてください。
★ **変異株は、これまでの従来型より感染力が非常に強いと言われております。そのため、感染を防ぐために、薄手のマスクではなく、不織布マスクや二重マスクの着用をお勧めします。**
- (4) 御家庭でも、可能な限り「3密」と「大声」に注意し、手洗いや換気の徹底をお願いします。
- (5) 会食等については、人と人との距離を十分に確保するとともに、多人数や長時間、マスクなしでの会話を控えるなど、感染防止対策を徹底してください。
- (6) 今後、感染拡大地域への帰省及び不要不急の往来等については、自粛するとともに、不要不急でない場合も慎重に判断してください。
- (7) 同居の御家族がPCR検査を受けることになった際は、必ず、学校に御連絡ください。
★ **結果が分かるまでの期間及び同居の御家族が陽性だった場合は、出席停止となります。**

5 吹奏楽部及びスポーツ少年団等の活動

- (1) 9月30日（日）までの**全ての活動は中止**となります（中学校、高等学校の部活動と同様）。
- (2) スポーツ少年団の活動を公園等で集まって行うこともできません。【厳守してください】

6 その他

- (1) 9月27日（月）以降のことについては、9月17日（金）を目途にお知らせします。
- (2) 学校行事は、次のように対応します。
 - ア **大運動会**……9月26日（日）から11月6日（土）の「土曜参観日」に延期します。
★ **9月27日（月）は、通常の授業日になります。**
 - イ **修学旅行**……感染状況を十分に見極め、目的地の変更、期日の延期等の検討をします。詳細については、早めに御連絡しますので、御了承ください。
- (3) 「放課後子ども教室」は、9月中の活動が休止になります。活動の再開については、今後、お知らせがありますので御承ください。【市教委青少年課から】
- (4) 新型コロナウイルス感染症に関する不安な点や御相談等がございましたら、学校（教頭）宛てに連絡してください。

【連絡先】

担当：教頭（大石、大井）
電話：099-268-4175
★ 午後6時30分以降及び土曜日、日曜日、欠席メールで御相談ください。